

イノシシガイドラインの概要・ポイント

講師：一般財団法人自然環境研究センター 小林喬子

イノシシの分布は1978年から2018年にかけて約1.9倍に増加し、2014年から2018年では約1.1倍になりました。2021年度末の推定個体数は約72万頭で、2014年度のピークからは減少傾向にあります。捕獲数は、2015年度の約0.3万頭から2020年度には約2.3万頭に増加しており、許可捕獲が大部分を占めています。農業被害は2010年度から面積と金額の両方で減少傾向にありますが、人身被害は年間50～80人程度発生しています。また、2018年9月に岐阜県で初めて確認された豚熱は、イノシシの個体数減少に影響を与えています。

イノシシの保護管理の目的は、適正な個体群の維持、農業被害の軽減、生活環境被害の軽減です。これには、加害個体の除去、個体数・密度の低減、出没抑制、誘引物管理、防護柵の設置などが含まれます。ガイドラインでは、順応的管理、目標の設定と評価、優先度を踏まえた施策の実施、進入初期の対応と実施体制の整備、市街地出没への対応、豚熱等の感染症対策の徹底が強調されています。

モニタリングは、計画立案時の「現状」把握、目標達成状況の評価、管理目標の達成状況の評価のために重要です。しかし、総合的な対策の実施、現状把握、目標密度の設定、目標捕獲頭数の設定などに課題があり、モニタリング（効果検証）が実施できない状況があります。これらの課題を解決するためには、他部局や市町村との調整・連携の強化、密度調査方法の確立と普及、個体数の将来予測方法の確立などが必要です。